平成２９年（フ）第７３号
福岡県田川郡添田町大字添田2486番地
債務者　財津　政敏
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第１９号
福岡県田川郡福智町赤池432番地
債務者　森　翔
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横手　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第９４号
大分県臼杵市大字市浜630番地の４
債務者　佐藤　隆信
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１１９号
大分市大字宮崎941番地（美松荘201）
債務者　佐藤麻奈美（旧姓小早川）
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川れい奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３０号
宮城県大崎市三本木蟻ケ袋字混内山１番地
三本木混内山住宅１号棟301号
債務者　久保田真樹（旧姓内海）
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成３０年（フ）第１０４号
大阪府泉大津市糸南町７番28号、前住所大阪府泉大津市東雲町９番54―201号
債務者　寺本　稔
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１０５号
大阪府泉大津市糸南町７番28号、前住所大阪府泉大津市東雲町９番54―201号
債務者　寺本智恵子
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１３４号
大阪府泉南市樽井９丁目３番３―805号
債務者　生そば曽呂利こと　葭井豊三郎
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第２９５号
中華人民共和国上海市長寧区茅台路719号204室、従前の住所神戸市中央区割塚通３丁目２番７―902号
債務者　伊藤　洋子
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　精一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７３号
和歌山市鳴神1145番地３
債務者　楠本　嘉之
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　祥博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第３３５号
京都市南区東九条南松ノ木町１番地１　松ノ木町団地第１号棟第813号室、前住所京都市南区東九条西山町12番地３
債務者　メンバーズルーム狸こと　田中美佐子
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川真之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第５９４号
北海道江別市見晴台105番地の５
債務者　窪地　光男
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第７２号
静岡県焼津市飯淵338番地
債務者　萩原　道彦
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下大澤　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２０号
新潟県上越市頸城区上増田79番地41
債務者　上野　学
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原野　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第２１号
新潟県上越市板倉区青葉56番地８
債務者　本臼　貴人
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第２８号
新潟県上越市大字戸野目533番地
債務者　山崎　辰治
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第８３号
愛知県豊橋市天伯町字高田山51番地の13
債務者　高良　努
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波田野浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部